

委嘱発令について

記

町営住宅の入居希望者は
早めに申込んで下さい

第二種 三二戸
2、宮内団地
二、入居資格 四戸
1、現に同居し又は同居しようとする親族がある者であること
2、第一種公営住宅において
振って応募下

養老

町においては老令者の福祉施設として町立病院の東側に敷地四、二〇〇平方メートル、建坪二二七、六坪、部屋数一九室、収容人員五〇名の設備の完備した養老院を来春二月完成を目ざして建設を急いでおります。

完成のあかつきには老令者のこよなきいこの場として大いに喜ばれることと思っております。

そこでその養老院の繁栄と

資金制度とは

この制度は農業基本法にあらわれた新しい農政の方向にそつて農業者の生産施設（畜舎、たい肥舎、農機具等）を充実し農業経営の近代化をはかるとする農家が農業協同組合等から長期低利の施設資金を借りた場合に困を県で利子補給を行つこの資金がやすく借りられるように県信用基金

る）部落団体等の法人
以外の団体
一、一〇〇万円
ロ、農業経営の規模が中
庸以上で農業所得が年
四〇万円以上でありかつ
県知事が特に必要と認
めて承認した農業者
二〇〇万円
ハ、その他の農業者
一〇〇万円

④借入手続
借入希望の方は何時でも農協において受付をしていますので遠慮なく出向いて相談をお願いします

大口寄附者芳名

業及び養蚕業を含む）を営む者はだれでも借りられます。

②いくらまで借りられるか
一人の農業者等に貸すことのできる最高額

イ、農業法人（農民五人以上が出資となつてい

毎年十月一日から十二月末日まで、全国一斉に共同募金運動が実施されますが、本年も民生委員を中心に、各民主体協力のもと、町民の御理解を得ました多々の成果をあげつあります。

十一月二十八日までの寄附

養老院名称募集

入團者の楽しい場として又その御多幸を祈る意味においてそれにふさわしい名称を今回町民の皆さんから広く募集することにいたしましたのでどうか振って応募下さい。

記

一、締切期日 昭和三十八年一月三十一日

二、受付 三股町総務課

三、採用者には町長賞と薄謝を贈呈致します。

二十八日以後の寄附者芳名は一月号に御披露申し上げます。

この寄附者には町より別に感謝状を送ることになっていきます。

部落名 金額 氏名

三島 五〇〇 二宮春長
五〇〇 安土実
五〇〇有村アキノ
五〇〇 馬見 進
五〇〇木佐貴貞則
五〇〇 斉藤好則

同募金		附者芳名	
五〇〇〇	桑畑正一	一、〇〇〇	
五〇〇〇	玉利祐成	五〇〇	
五〇〇〇	桑畑逸雄	五〇〇	
五〇〇〇	野崎英一	五〇〇	
五〇〇〇	立山重雄	五〇〇	
五〇〇〇	有田鉄雄	五〇〇	
五〇〇〇	岩元磯助	五〇〇	
五〇〇〇	大盛 紇	五〇〇	
五〇〇〇	細山田恵二	五〇〇	
五〇〇〇	長倉泰郎	五〇〇	
五〇〇〇	小牧四郎	五〇〇	
五〇〇〇	有川 正	五〇〇	
五〇〇〇	松山ヒデ	五〇〇	
五〇〇〇	中西末吉	五〇〇	
五〇〇〇	桑畑イネ	五〇〇	
五〇〇〇	久松重利	五〇〇	
五〇〇〇	出水伍男	五〇〇	
五〇〇〇	二宮邦彦	五〇〇	
五〇〇〇	桑畑忠義	五〇〇	
五〇〇〇	向田 堤	五〇〇	
五〇〇〇	岩崎満幸	五〇〇	
五〇〇〇	大村 真	五〇〇	
五〇〇〇	小牧シヅ	五〇〇	
五〇〇〇	指宿辰美	五〇〇	
五〇〇〇	小牧常光	五〇〇	
五〇〇〇	瀬之口達義	五〇〇	
五〇〇〇	大重実盛	五〇〇	
五〇〇〇	佐崎新平	五〇〇	
五〇〇〇	岩崎直雄	五〇〇	

[illegible][illegible]